

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急のお願い

労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少しており、特に死亡者数については、昨年まで3年連続で減少しました。

しかしながら、令和8年7月15日時点における本年の死亡者数は15人となっており、昨年同時期(速報値)と比較して5人増加(対前年比50.0%増)しています。この傾向が続けば、死亡災害が前年に比べ大幅に増加するという極めて憂慮すべき事態が懸念されます。

特に、令和8年5月20日以降、死亡災害が7件発生しています。これらの災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が十分に徹底されていないことに起因するものが多数見受けられます。また、死亡者の年齢構成は、20代が2人、50代が3人、60代が1人、70代が1人となっており、若年層と高年齢層に集中する傾向がみられます。

第14次労働災害防止計画では、令和4年と比較して令和9年までに労働災害による死亡者数を全体で5%以上減少させることを目標としています。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅に向けて不断の取組を継続することが重要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材の確保・育成や企業活動の活性化にも大きく寄与します。

事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の確実な実施と点検・確認という原点に立ち返り、自社の安全衛生活動を今一度総点検していただきますようお願いいたします。

あわせて、関係者が一体となり、以下の取組を徹底することにより、労働災害防止に努めていただきますようお願いいたします。

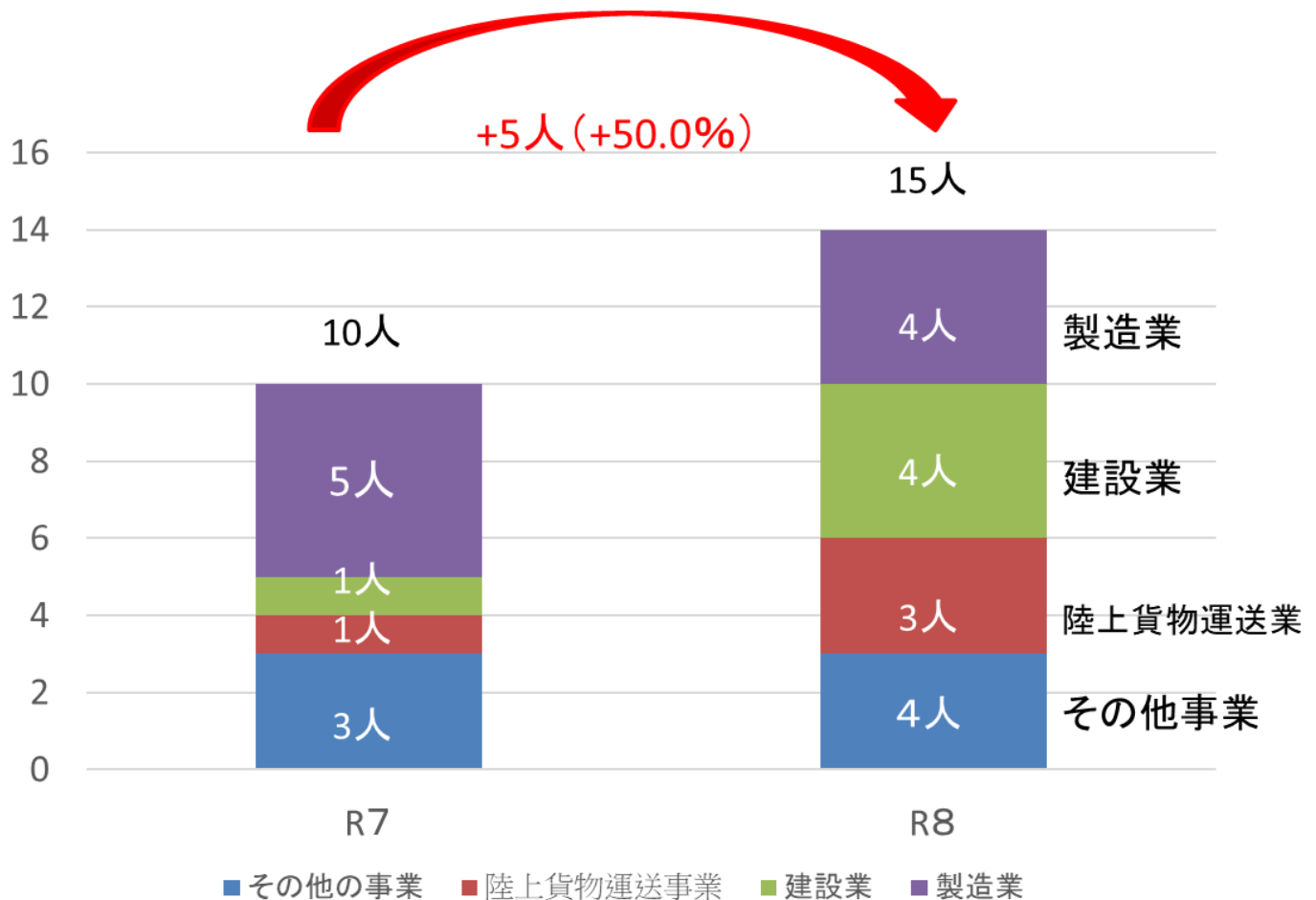
重点実施事項

1. 新入社員をはじめとする若年労働者に対し、雇入れ時教育の内容を再確認・復習させるなど、安全に働くための知識・意識の定着を図り、職場内の安全環境を整備すること。
2. 高年齢労働者の身体機能や健康状態等の特性に配慮し、作業環境や設備の改善など、働きやすく安全な職場環境の充実を図ること。
3. 全ての労働者に対し、危険感受性の向上やルール遵守の徹底につながる効果的な安全衛生教育を実施すること。

令和8年7月15日

愛知労働局 労働基準部 安全課長

死亡災害発生状況（1月1日～7月15日の速報値）



死亡災害が増加している業種での取組のポイント

